

33 健康づくりの推進

SDGs
該当分野



所管 | 健康保険課、介護保険課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
平均自立期間	(男性) 80.35歳 (H27) (女性) 84.49歳 (H27)	延伸

計画の目標

健康寿命の延伸と健康格差[※]の縮小を図ります。

- 急速に高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにするためには、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組に加え、地域住民や多様な主体が支え合える環境づくりが重要です。
- また、国は、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から「保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進しており、加えて、スポーツを通じた健康増進の取組を進めています。
- 本町では、これらの観点を踏まえ、引き続き意識啓発や主体的な健康づくり活動への支援、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策、健康ウォーキング、心の健康づくり、食育、口腔ケア[※]等、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した各種の取組を総合的に推進します。

健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けた意識啓発と主体的な活動支援

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

心の健康づくりと自殺対策

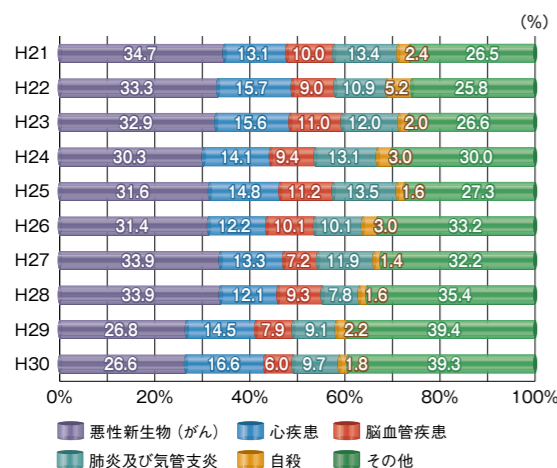
食育による健康づくり

口腔ケアによる健康づくり

現状と課題

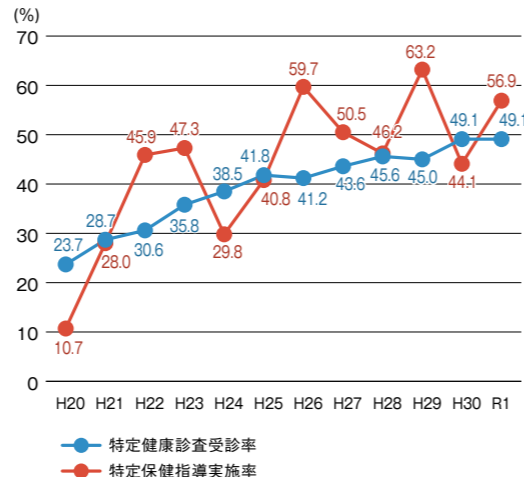
特定健康診査受診率は上昇してきており、被保険者の健康に対する意識の高まりが表れています。

死因別死亡率



資料) 長崎県衛生統計年報

国民健康保険 特定健康診査受診率と特定保健指導[※]実施率



資料) 健康保険課

具体的な取組

1 健康寿命の延伸に向けた意識啓発と主体的な活動支援

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
運動習慣者の割合 (特定健診問診)	43.7%	50.0%
ミクンポイント事業参加者数 (累計)	1,500人	3,500人

主体的に健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援を行うほか、幅広い情報発信・意識啓発に努めます。

- 主な取組
- 健康づくりに関する情報発信・意識啓発
 - ★ 健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
特定健康診査受診率 (国保)	49.1%	60.0%
特定保健指導実施率 (国保)	56.9%	60.0%
メタボリックシンドローム [※] 該当者割合 (国保)	19.1%	18.0%

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業を実施します。また、特定健康診査後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。さらに、健康ウォーキングの普及や運動プログラム開発、フレイルへの対応など各種の取組を総合的に推進します。これら心身の多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

- 主な取組
- ★ 特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業の実施
 - 各種健診(検診)の受診勧奨事業の実施
 - ★ 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実
 - 関係機関と連携した重症化予防事業の充実
 - ★ 民間と連携した健康ウォーキングの普及(コース設定やイベント開催)
 - ★ 健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成
 - ★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進
 - ★ フレイルなど心身の課題へのきめ細やかな対応
 - 大学や民間と連携した各種の研究・実証事業等の推進

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

3 心の健康づくりと自殺対策

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自殺死亡者数	10人	減少

うつ病など心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発を行うとともに、健康教育の実施と相談支援体制の構築を図ります。また、自殺対策連絡会議と連携し、自殺防止に努めます。

- 主な取組
- 心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発
 - うつ病の予防、早期発見、早期治療に繋がる健康教育の実施
 - ★心の健康・引きこもり等相談支援体制の構築
 - ★自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進

4 食育による健康づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
朝食を毎日食べている割合 (小学6年生)	男子87.6% 女子89.8%	男子100% 女子100%

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、学校、地域等における食育を推進します。また、関係機関と連携し、食の安全確保に向けた取組を実施します。

- 主な取組
- 学校等と連携した食育の推進
 - 食育に関する情報発信
 - 食の安全確保に向けた取組

5 口腔ケアによる健康づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
虫歯のない者の割合 (3歳児健診)	86.1%	90.0%

全身の健康状態に大きく影響する口腔ケアによる健康づくりを図るため、正しい知識の普及やフッ化物応用*の推進、歯周疾患検診の推進に努めます。

- 主な取組
- 口腔ケアの正しい知識の普及
 - フッ化物応用 (塗布・洗口) の推進
 - 歯周疾患検診の推進

長与町健康のまち宣言

幸福度日本一を掲げる長与町において、生涯にわたって心身ともに健康で暮らすことは、町民の願いであり、幸福の源でもあります。

すべての町民が手を携えて、積極的に健康づくりに取り組み、共に生きる喜びを感じながら幸福度日本一の長与町を築くために、ここに「健康のまち」を宣言します。

平成31年2月2日

1. 自ら健康に関心を持ち、健康診断をすすんで受診します。
1. バランスのとれた食生活を心がけ、減塩に取り組みます。
1. 適度な運動・スポーツを通じて、健康的なからだをつくります。
1. 十分な睡眠・休養をとり、心やすらぐ時間を大切にします。
1. 家族・地域で支え合い、健康と幸せの輪を広げます。

感染症対策の充実



所管 | 健康保険課、こども政策課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
感染症患者発生率 (結核)	11.9人 (対10万人) (H30)	10.0人 (対10万人)

計画の目標

感染・発症・重症化予防の取組や危機管理体制の整備等、
感染症対策の充実を図ります。

- 新しい病原体による感染症を「新興感染症」といい、HIV感染症やエボラウイルス病、SARS（重症急性呼吸器症候群）などがこれにあたります。原因や感染経路がわからず、あっという間に広がってしまう危険性があり、ワクチンや治療薬ができるまでに長い時間がかかるため、予防や治療が難しい病気です。
- 2019年末から世界的規模での拡大が続いている新興感染症である新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしや経済に大きな影響を与えています。
- 本町では、新興感染症を含むあらゆる感染症に対して、感染・発症・重症化予防のための啓発・健康教育、予防接種・結核検診を推進し、さらに患者発生に備え危機管理体制を構築します。

感染症対策の充実

感染症に関する知識の普及

予防接種・結核検診の推進

危機管理体制の構築

現状と課題

新興感染症の拡大に際し、一人一人の感染拡大予防の行動が求められています。
また、感染拡大を防止できる体制づくりや情報発信が求められています。



長与町新型コロナウイルス感染症対策本部

具体的な取組

1 感染症に関する知識の普及

感染症に対する知識の普及を図るため、国や県など関係機関と連携し、感染予防のための広報・啓発活動、健康教育を実施します。

- 主な取組 ● 感染症予防のための広報・啓発活動、健康教育の実施

2 予防接種・結核検診の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
予防接種接種率 (BCG)	99.2%	100%

感染症の発症や重症化を防ぐため、各種定期予防接種や結核検診を推進します。

- 主な取組 ● 各種定期予防接種や結核検診の推進

3 危機管理体制の構築

国や県、医療機関、大学など関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の新興感染症に対応する危機管理体制の構築を図ります。

- 主な取組 ★ 新型インフルエンザ等新興感染症による健康被害低減のための危機管理体制の構築
● 新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し検討

医療体制の充実



所管 | 健康保険課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
病院群輪番制病院数	9施設	9施設

計画の目標

地域医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。

- 本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかりつけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院による手術や入院を必要とする患者に対応する体制維持（二次救急）、救命救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供（三次救急）で構成されています。
- また、高齢化が進展する中で、誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」を創るためには、地域における医療の充実を欠くことはできません。
- 引き続き、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携体制を構築することで、更に質の高い医療サービスの提供や救急医療体制の充実を図ります。

医療体制の充実

医療連携による質の高い医療サービスの提供

救急医療体制の充実

現状と課題

休日診療体制など、充実した医療体制が整備されています。

町内の医療機関としては、令和元年度現在、2つの病院と40の一般診療所、19の歯科診療所が開院しています。さらに、病院と一般診療所が加入している西彼杵医師会により、休日在宅当番医制が実施されています。また、隣接する長崎市、西海市、時津町と一体となった長崎医療圏を単位とした病院群輪番制病院等が整備され、救急患者への対応を行っています。

医療施設と医療従事者数

区分	病院		一般診療所		医師数	歯科診療所数	歯科医師数
	病院数	病床数	診療所数	病床数			
H26	2	240	35	87	51	17	21
H27	2	240	35	87		17	
H28	2	240	36	87	54	17	19
H29	2	240	36	87		18	
H30	2	240	38	87	58	19	21
R1	2	240	40	72		19	

※病院数・病院病床数・診療所数・診療所病床数・歯科診療所数については各年10月1日現在（厚生労働省医療施設調査結果より抜粋）

※医師数・歯科医師数については隔年12月1日現在（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査より抜粋）

資料）健康保険課

具体的な取組

1 医療連携による質の高い医療サービスの提供

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
休日の診療対応医療機関数（西彼杵医師会管内）	79施設	79施設

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。

主な取組

- かかりつけ医の推進
- 医療に関する情報発信の強化
- 医師会等と連携した夜間・休日の医療体制への支援
- 医療系学生インターン事業の推進

2 救急医療体制の充実

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
病院群輪番制病院数	9施設	9施設

迅速な救命救急活動が図られるよう、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実に努めます。また、救急救命に関する知識の普及に努めるとともに、長崎市夜間急患センターの広域利用を推進します。

主な取組

- 長崎医療圏病院群輪番制^{*}を柱とした救急医療体制の充実
- 救急蘇生法等救急救命に関する知識の普及
- 長崎市夜間急患センターの広域利用

36 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実



所管 | こども政策課、政策企画課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
合計特殊出生率 子育て支援や子育て環境が充実していると思っている人の割合	1.57 (H30) 70.4%	1.88 75.0%

計画の目標

結婚から出産、子育てまで、
安心して子どもを産み育てられる
まちを創ります。

- 我が国における人口減少と少子高齢化は依然として進展しており、特に地方において深刻な状況です。この危機的な人口減少を和らげるためには、長期的な視点に立って、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進することが求められています。
- 本町における子育て環境は内外から高く評価されており、また町民は、結婚・出産に対して積極的な意向を有しています。
- 引き続き子育て等に関する相談体制整備や情報発信に努めながら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには子育てと仕事の両立支援など、きめ細やかな子育て支援を展開します。併せて、結婚の希望をかなえる取組を推進します。

結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

子育て等に関する相談体制整備と情報発信

親子の健康づくりの充実

子育て支援環境の整備

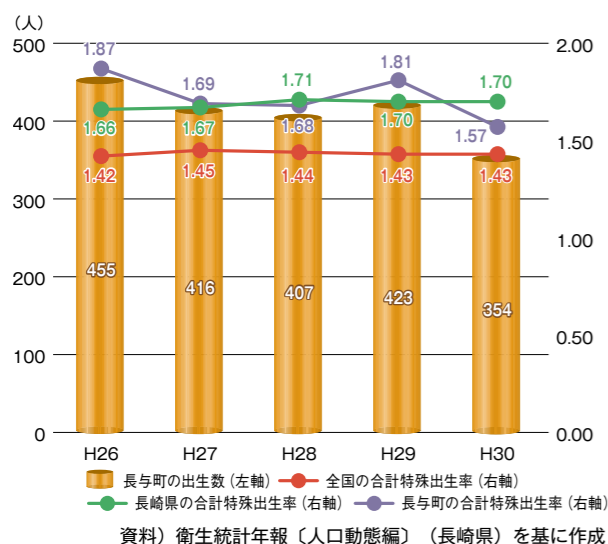
子育てと仕事の両立支援

結婚の希望をかなえる取組の推進

現状と課題

令和2年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定。
長与町の子どもたちの成長と子育て支援に向けた各種施策を展開します。

長与町の出生数（左軸）と合計特殊出生率（右軸）



子育て環境の充実度

(第2期長与町子ども・子育て支援事業計画策定時アンケート)
※5年前の調査から5ポイント以上評価が上がったもの

〈就学前の家庭〉

本町の子育て支援	前回	今回	増減
1.子どもの創造性や感性をのばす教育機会	24.0%	32.8%	+8.8ポイント
2.子育ての不安や悩みの相談窓口	39.5%	46.5%	+7.0ポイント
3.子育てについて学ぶ機会	36.2%	42.6%	+6.4ポイント

〈小学生の家庭〉

本町の子育て支援	前回	今回	増減
1.子どもの創造性や感性をのばす教育機会	23.2%	34.4%	+11.2ポイント
2.医療費の負担軽減	16.9%	25.6%	+8.7ポイント
3.子育ての不安や悩みの相談窓口	20.9%	29.0%	+8.1ポイント
4.子育てについて学ぶ機会	27.2%	35.0%	+7.8ポイント
5.児童館	37.0%	44.6%	+7.6ポイント
6.放課後児童クラブ	25.5%	31.5%	+6.0ポイント

具体的な取組

1 子育て等に関する相談体制整備と情報発信

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子育てWebサイト大きくなーれ閲覧件数	59,328件	70,000件

子育てに対する情報を効果的に発信するとともに、子育てに関する悩みに柔軟に対応できるよう、総合的な相談体制の充実を図ります。また、子育て世代包括支援センターの強化や子ども家庭総合支援拠点[※]の充実に努めるとともに、訪問事業を強化します。

- 主な取組
- 子育てに関する情報発信の強化
 - ★ 子育て世代包括支援センターの強化
 - 子ども家庭総合支援拠点の充実
 - 個別相談事業の充実
 - 訪問事業の強化

2 親子の健康づくりの充実

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
3～4か月児乳幼児健診受診率	97.1%	100%

妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診の実施及びマタニティ教室等健康教育・相談体制の充実を図ります。また、出生後は、乳幼児健診や相談事業、家庭訪問を行い、母子の健康づくりを支援します。

- 主な取組
- ★ マタニティ教室など妊産婦の健康づくり
 - 健診や相談事業など乳幼児の健康づくり
 - ★ 全戸訪問等による健康づくりに関する周知の徹底
 - 特に支援が必要な家庭への保護者支援の強化

3 子育て支援環境の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子育て支援センター（児童館）延べ利用者数	15,746人	17,000人
子育て支援センター（おひさまひろば）延べ利用者数	10,554人	11,400人

地域における子育て環境の充実を目指し、児童館など交流の場の充実のほか、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの効果的な運営に努めます。また、障がい児福祉サービスの充実や近年社会問題となっている児童虐待に対する体制強化を図ります。

- 主な取組**
- ★児童館など親子の交流の場の充実
 - 子育て支援センターのネットワークづくり
 - 子育てサークル等の育成と活動支援
 - 産後ケア事業など育児支援の充実
 - ★ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用
 - ベビーカーなど育児用品の貸出
 - ★障がい児福祉サービスの充実
 - ひとり親家庭への支援の充実
 - ★児童虐待予防と対応の体制強化

4 子育てと仕事の両立支援

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
保育所待機児童数	0人	0人
保育施設定員数	1,063人	1,123人

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、幼児教育・保育サービスの充実を図るほか、病児・病後児保育や放課後児童クラブの充実にも努め、留守家庭児童の居場所づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及に向けた意識啓発に取り組みます。

- 主な取組**
- ★幼児教育・保育サービスの量的確保及び質の向上
 - ★病児・病後児保育の充実
 - ★放課後児童クラブの充実
 - 子どもの居場所・遊び場づくり
 - 父親や企業等の子育てへの参加促進

5 結婚の希望をかなえる取組の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
婚活支援事業を通して結婚した人数	1人	10人

結婚を希望する人に幅広い出会いの機会を提供できるよう、県と連携した婚活支援を行います。

- 主な取組**
- ★広域連携による婚活支援事業の実施

長与っ子の子育てガイドブック「大きくなーれ！」



長与っ子の子育てガイドブック「大きくなーれ！」は、毎年6月に更新しています。
また、長与の結婚・子育て応援サイト「大きくなーれ・プラス」で、いち早く長与町の結婚・子育てに関する情報を掲載しています。

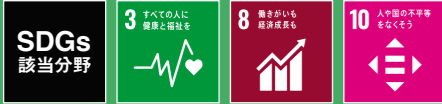


町内6つの子育て支援センター



0歳～未就学のお子様と保護者の方が無料で気軽に遊びに来ることができる地域の遊び場です。定期的に各種講座等を行っています。

37 高齢者福祉の充実



所管 介護保険課、福祉課、健康保険課、産業振興課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
要支援・要介護認定率	16.4%	16.0%

計画の目標

高齢者一人一人が有する能力の維持・向上のために、きめ細やかな取組を推進します。

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 高齢者の就業や社会参加を促進するとともに、フレイルなどの心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな保健事業を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスを提供します。

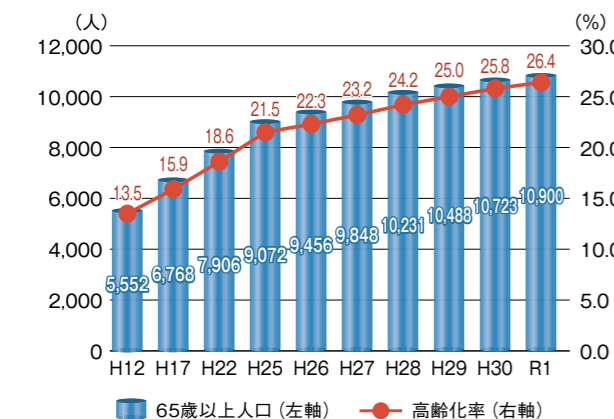
高齢者福祉の充実

介護予防と地域の支え合い活動・生きがいつくりの推進

現状と課題

高齢者数の増加に対応したまちづくりが求められています。

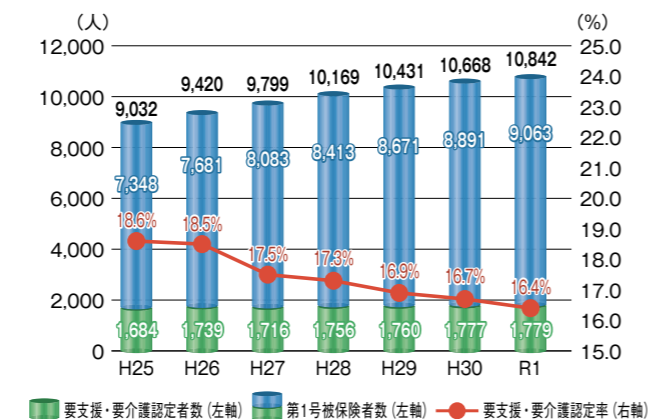
高齢者数と高齢化率



資料) 住民基本台帳

高齢化率は年に約1ポイント上昇。今後も確実に高齢化が進行していきます。

第1号被保険者数と要支援・要介護認定率の推移



資料) 介護保険課

第1号被保険者数と要支援・要介護認定者数は年々増加していますが、要支援・要介護認定率は低下しています。

具体的な取組

1 介護予防と地域の支え合い活動・生きがいつくりの推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
介護学習会参加者数	226人	360人
認知症サポーター数	2,997人	4,000人
いきいきサロン [※] 数	21組織	30組織
老人クラブ会員数	1,453人	1,600人

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、シルバー人材センター等を通じた就労機会の充実を図るほか、生涯学習や各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。さらに、高齢者の尊厳ある暮らしの保持のため、高齢者に対する虐待防止と権利擁護の取組を推進します。

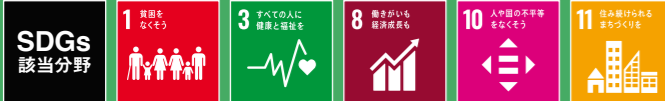
主な取組

- 高齢者の外出の機会や交流の場となる介護予防事業の充実
- ★ 老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の拡大
- ★ 認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進
- ★ 在宅医療・介護の連携と充実
- シルバー人材センターなど高齢者の就労機会の充実
- 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進
- ★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進(再掲)



日当野文化祭での世代をこえたワークショップの様子

38 地域福祉の充実



所管 福祉課、介護保険課、地域安全課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
支えあい「ながよ」第2層協議体設置数	0か所	5か所

計画の目標

誰もが住み慣れた地域で、個性を活かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心して生活することができる地域社会づくりを進めます。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「地域共生社会」を創ることが求められています。
- 高齢者へのケアを地域で包括的に確保・提供するという「地域包括ケアシステム」の考え方を、障がい者、子どもなどへの支援や複合的な課題にも広げ、課題を「丸ごと」受け止められる体制整備を進めます。
- これまで推進してきた「地域包括ケア」等、福祉分野の取組や手法と、住民の主体性を引き出すまちづくり分野等の取組や視点との連携を促進することで、地域住民の「我が事」意識の醸成を進めます。

地域福祉の充実

地域で支え合う体制づくり

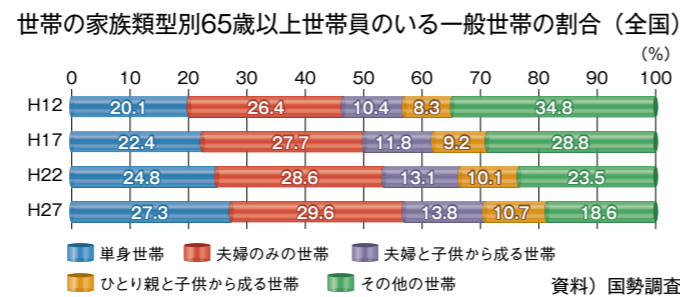
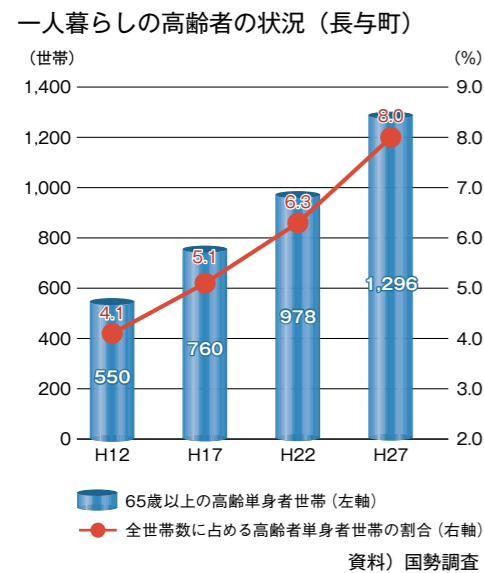
地域福祉の担い手づくり

地域福祉推進体制の整備

生活困窮者への支援

現状と課題

一人暮らしの高齢者世帯は増加。
「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが求められています。



- 少子高齢化・人口減少により、多くの地域で単身世帯の増加、社会的孤立等が発生し、社会経済の担い手の減少や地域の活力低下などが危惧されています。
- 高齢の親とひきこもりの中高年の子による収入や介護等の課題「8050問題」や、子育てと親の介護が同時期に発生する「ダブルケア」の問題等、個人や世帯が抱える問題は複雑化しています。
- 人々が様々な課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、「地域共生社会」の実現に向けた取組が求められています。

具体的な取組

1 地域で支え合う体制づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
支えあい「ながよ」第2層協議体設置数	0か所	5か所

長与町社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、住民主体の地域福祉活動を促進します。また、日々の暮らしにおける支え合い活動の促進や仲間づくりのための交流の場づくりを通じて、地域住民同士が地域の状況や課題を共有し、解決を試みることで体制の構築を支援します。

- 主な取組
- 情報提供と包括的な相談体制の充実
 - 困難を抱える住民の孤独防止
 - ★見守りや生活支援の推進
 - ノーマライゼーション*に向けた理解促進・意識啓発
 - 支えあい「ながよ」推進協議体活動の推進

2 地域福祉の担い手づくり

ボランティアなど地域で活動する人を支援し、研修・指導体制を整備するとともに、活動の活性化を図ります。また、地域福祉を推進するリーダーや専門的かつ高度な知識・技術を有する人材の育成・確保に努めます。

- 主な取組
- ★福祉の担い手・団体の育成
 - 福祉情報の提供
 - 地域福祉活動への支援

3 地域福祉推進体制の整備

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
避難行動要支援個別支援計画作成地区数	27地区	47地区

避難行動要支援個別支援計画の策定を推進し、災害発生時の高齢者や障がい者等の避難支援に努めます。また、地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会との連携強化を図ります。さらに、民生委員・児童委員が地域で円滑かつ効果的に活動ができるよう支援します。

- 主な取組
- ★自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進
 - 高齢者、障がい者、子どもなどの各種施策の調整、連携強化
 - 社会福祉協議会との連携強化
 - 保健・医療・福祉など地域福祉の推進に必要な人材の確保

4 生活困窮者への支援

生活保護に至っていない生活困窮者に対する支援体制を強化し、自立・就労支援を一層推進します。

- 主な取組
- 相談支援体制の強化
 - 就業支援など自立支援

39 障がい者福祉の充実



所管 | 福祉課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
就労系障害福祉サービス事業所を通じた一般就労移行者数	5人	7人

計画の目標

障がいのある人、一人一人の個性と多様性が尊重され、能力を発揮できるまちを創ります。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、活気あふれる温もりのある地域を創るためには、障がいの有無にかかわらず、一人一人の個性と多様性が尊重される「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」が求められています。
- 本町では、平成18年度に通所複合施設「ほほえみの家」を開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図ってきました。
- 今後も引き続き、全ての障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法に基づく日常生活・社会生活の総合的・計画的な支援に努めるとともに、障がいの特性に応じた就労支援・社会参加の促進等を通じ、本人の希望に応じて活躍できる地域社会を目指します。

障がい者福祉の充実

障がい者の地域生活支援

障がい者の社会参加支援

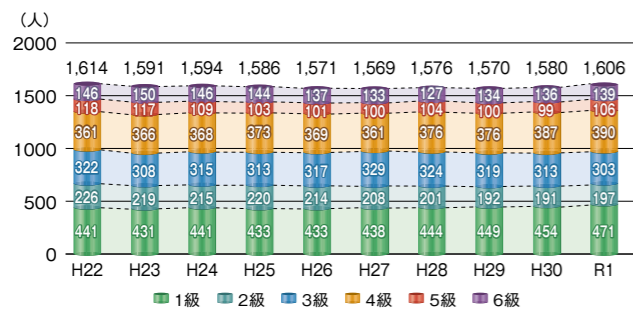
障がい者を支える環境づくり

現状と課題

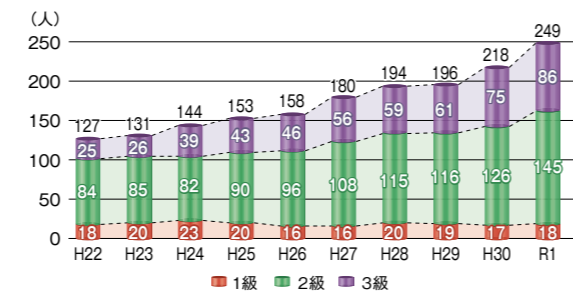
障がい者が安心して暮らし、活躍できる地域社会が必要です。

身体障害者手帳交付数は、ほぼ横ばいで推移していますが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付数は増加傾向にあります。

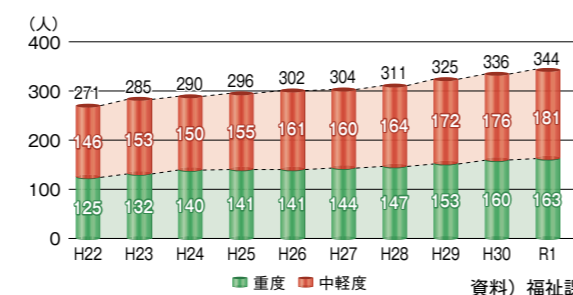
本町の身体障害者手帳交付数



本町の精神障害者保健福祉手帳交付数



本町の療育手帳交付数



資料) 福祉課

具体的な取組

1 障がい者の地域生活支援

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地域生活移行者数	1人	3人

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、地域における住まいの確保を支援します。

- 主な取組
- 日常生活への支援
 - 相談支援体制の充実
 - 地域における住まいの確保

2 障がい者の社会参加支援

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
県障害者スポーツ大会参加者数	29人	32人
就労系障害福祉サービス利用者数	140人	186人

民間事業者や関係機関と連携し、社会参加の場や機会の創出を図るとともに、就労支援に努め、農福連携の導入についても検討します。

- 主な取組
- 学習機会の整備
 - 多様な活動への支援
 - 障がい者就労への支援
 - 障がいの特性に応じた農福連携の検討(再掲)

3 障がい者を支える環境づくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ノーマライゼーションに向けた理解促進活動の開催回数	0回	2回

障がい者を支える環境づくりとして、家族介助者への支援や地域ケア体制の整備、虐待防止に向けた取組を進めます。

- 主な取組
- 家族介助者への支援
 - 地域ケア体制の整備
 - 虐待防止と権利擁護

40 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策

SDGs
該当分野



所管 | 介護保険課、福祉課、健康保険課

計画の目標

社会保険制度の持続可能な運用を図ります。また、被爆者の方々への支援を継続的に行います。

- 社会保険制度は、国民が生活する上での、けがや疾病・高齢化・介護など様々なリスクに備え、保険税(料)を負担する相互扶助の仕組みです。受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度の運用を目指し、各種の取組による医療保険や介護保険の適正な運営に努める一方、負担についての町民の理解の醸成を図ります。
- 本町には、令和元年度末現在、2,160人の被爆者が居住しており、65歳以上の町民の20%は被爆者です。今後も引き続き被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。

社会保険制度の充実と原爆被爆者対策

介護保険制度の円滑な実施

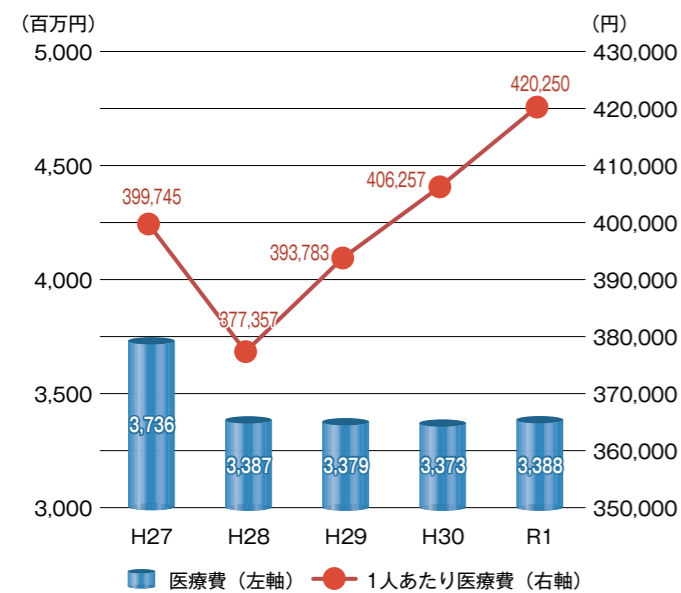
国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用

原爆被爆者対策

現状と課題

国保の1人あたり医療費は増加傾向にあります。

国保医療費の推移



資料) 健康保険課

国民健康保険医療費は増加傾向にあり、令和元年度の1人あたり医療費は420,250円で、前年度と比較して大きく増加しています。

医療費の増加を抑制するため、保健事業実施計画(データヘルス*計画)に基づき特定健診等の各種保健事業に取り組み、疾病の早期発見・早期治療に努めることが重要です。

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	3.4%	1.7%

具体的な取組

1 介護保険制度の円滑な実施

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

- 主な取組
- サービスに関する情報提供・相談体制の充実
 - 介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供
 - 介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保

2 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	3.4%	1.7%
後発医薬品*利用率(国保)	76.8%	80.0%

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト*情報などを活用したデータヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

- 主な取組
- レセプト・健診情報等を活用した保健事業(データヘルス事業)の推進
 - 後発医薬品の普及促進等による医療費適正化対策の実施
 - 制度に関する情報発信と収入の確保

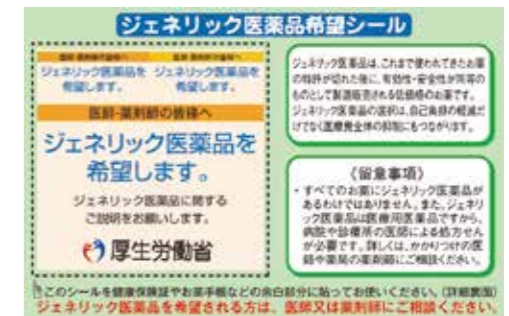
3 原爆被爆者対策

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

- 主な取組
- 相談体制の充実
 - 定期健診の実施(年2回)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは

これまで使われてきたお薬(先発医薬品)の特許期間が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして国が厳格な審査のうえ、製造販売の承認をしている低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。



ジェネリック医薬品希望シール(厚生労働省)

41 快適で持続可能な生活環境づくり



所管 | 住民環境課

計画の目標

豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるまちづくりを進めます。

- 訪れたい、住んでみたいと思えるような地域を創るためには、豊かな自然、美しい景観など地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ることが必要です。
- 本町は、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注いでいます。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝いています。
- これら貴重な本町の自然環境・自然景観の保全を図るとともに、環境美化・公害防止に向けた取組を推進し、快適で美しいまちづくりに努めます。また、地球規模で環境を守るため、温暖化防止活動を推進します。

快適で持続可能な生活環境づくり

自然環境の保全

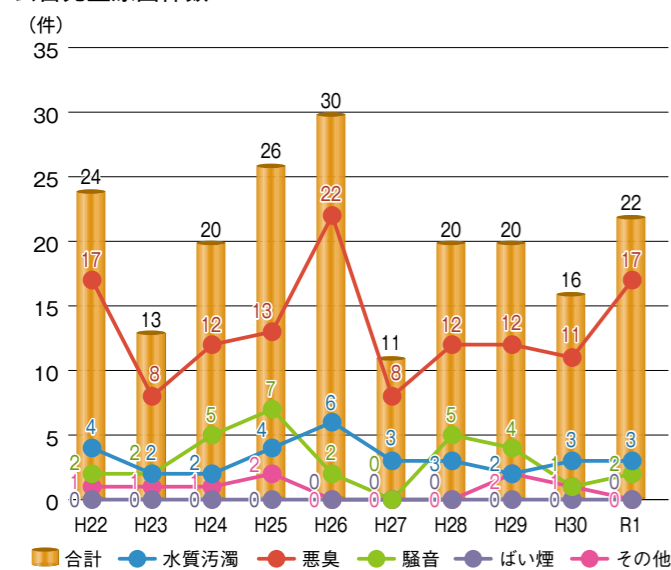
快適で美しいまちづくり

地球温暖化防止活動の推進

現状と課題

町民一丸となって、美しい自然環境と街並みの維持を推進します。

公害発生原因件数



資料) 住民環境課「公害苦情調査データ入力システム」

町民一斉清掃の様子



主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
大村湾・長与川の水質保持の状況 (監視箇所)	28か所	28か所

具体的な取組

1 自然環境の保全

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
大村湾・長与川の水質保持の状況 (監視箇所)	28か所	28か所

豊かな自然環境、自然景観をまちの財産として保全します。大村湾の海岸線の自然についても、海洋の環境・生態系維持の観点から保全を図ります。

- 主な取組
- 大村湾・長与川等の清掃活動の実施
 - 大村湾・長与川等の定期的な水質検査
 - 浄化槽の普及啓発
 - 環境騒音・交通騒音の測定
 - ★ 自然景観の保全

2 快適で美しいまちづくり

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町民一斉清掃参加者数	9,475人	10,000人

地域コミュニティと連携した環境美化活動の推進のほか、不法投棄や散乱ごみ対策に努めます。また、ペット類の適正飼育の推進や公害防止に関する指導・啓発に努めます。

- 主な取組
- ★ 環境美化活動の推進
 - 不法投棄や散乱ごみ対策の推進
 - ペット類の適正飼育の推進
 - 公害防止に関する指導・啓発

3 地球温暖化防止活動の推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
省エネ、温暖化防止に対する普及啓発回数	1回	5回

地球温暖化防止や省エネ意識の普及啓発、環境学習の充実を図ります。また、マイカー利用自粛や公共交通の利用促進を推進します。

- 主な取組
- 脱炭素社会の実現に向けた啓発
 - マイカー利用の自粛、公共交通の利用促進
 - 省エネや温暖化防止の普及啓発に向けた環境学習の充実
 - 公共施設の省エネ化の推進

42 ごみ・し尿の適正な処理



所管 | 住民環境課

主な数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1日1人あたり生活系ごみ量	631g	563g

計画の目標

ごみの少ない環境に優しいまちづくりを進めます。

- 本町と時津町は、ごみ処理問題の解決を図るため、平成20年10月に「長与・時津環境施設組合」を設立し、平成22年11月に「時津クリーンセンター」が完成、そして平成27年3月に「クリーンパーク長与」が完成し、ごみ処理とリサイクルを進めています。また、本町では、町民参加による資源化物の回収体制を構築するなど、町民と一体となってごみの減量化に取り組んでいます。
- 今後も、3R[※]の視点に立ち、町民参加によるごみの減量化及びリサイクル率の向上、意識啓発に努め、ごみの少ない環境に優しいまちづくりを進めます。

ごみ・し尿の適正な処理

3Rの推進

ごみ・し尿収集・処理の効率化

食品ロス対策の推進

具体的な取組

1 3Rの推進

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
リサイクル率	24.4%	25.0%
子ども会・自治会活動における資源分別収集量	20,484kg	21,000kg

ごみの排出抑制の3Rである発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)に向けた意識啓発に取り組みます。また、事業系ごみの適正処理に関する指導・啓発のほか、町民や教育機関への環境学習を実施します。

- 主な取組
- ごみの減量化・資源化の推進
 - 事業系ごみの適正処理に関する指導・啓発
 - 町民及び教育機関への環境学習の実施

2 ごみ・し尿収集・処理の効率化

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
事業系ごみ排出量	1,849t	1,638t

長与・時津環境施設組合とともに、適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築を図ります。さらに、し尿の収集・処理についても効率化に努めます。

- 主な取組
- 効率的なごみ・し尿の収集・処理

3 食品ロス[※]対策の推進

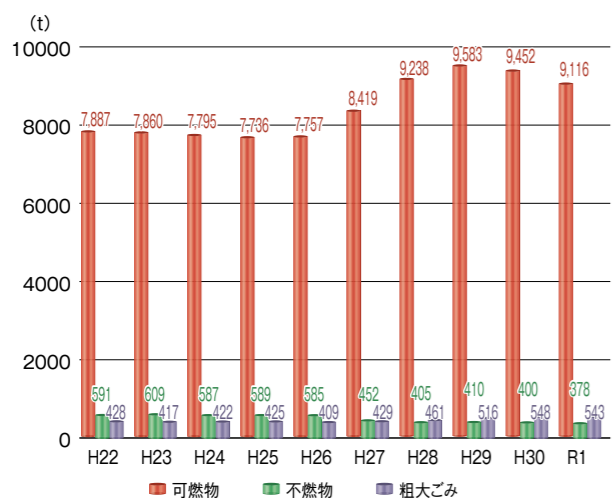
限られた資源の有効活用を図るため、食品ロス対策の周知啓発を行います。

- 主な取組
- 食品ロス対策の周知啓発

現状と課題

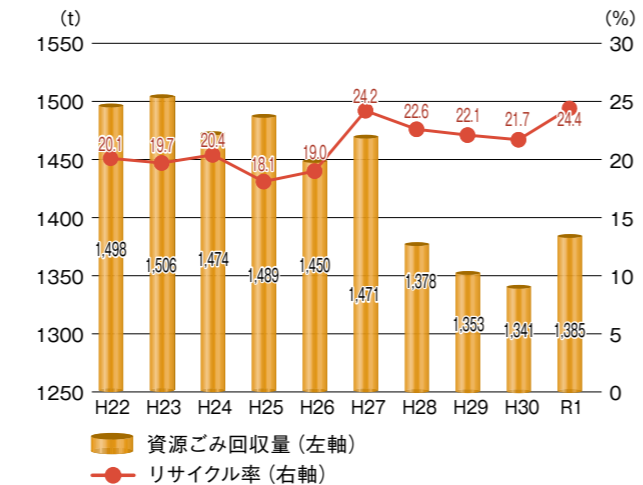
ごみ収集量は増加傾向。ごみの減量化対策が求められています。

ごみ収集処理状況 (年間総排出量)



資料) 住民環境課

資源ごみ回収量及びリサイクル率



資料) 住民環境課